

国土審議会調査改革部会  
第9回地域の自立・安定小委員会

日時：平成16年2月3日（火）  
場所：経済産業省別館825号会議室

国土交通省

## 目 次

1 . 開	会	.....	1
2 . 議	事		
	地域の自立・安定小委員会最終報告（案）	.....	1
3 . 国	土計画局長挨拶	.....	2 1
4 . 閉	会	.....	2 2

## 開 会

事務局 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第9回地域の自立・安定小委員会を開会いたします。

今日は、セーラ委員が御欠席ですので、9名の審議ということになります。

なお、古川委員、それからまだお見えになっておりませんが柳川委員は、途中で退出されるということになっております。

それでは、以後の議事運営につきましては、委員長にお願いしたいと思います。

## 議 事

### (1) 地域の自立・安定小委員会最終報告(案)

委員長 きょうは、お手元の議事次第にありますように、地域の自立・安定小委員会の最終報告案について資料説明を受けて、質疑応答あるいは意見交換をするということになっています。

それでは、早速ですが、事務局より資料の説明をお願いします。

事務局 それでは、資料の説明をさせていただきます。

まず、資料の確認でございますが、資料1で名簿がございまして、資料2が本日御議論いただきます報告の案でございます。資料3が前回御議論いただいた委員会の議事概要、資料4が、その後開かれまして調査改革部会における議事の概要でございます。

それでは、資料の説明に入る前に、今後のスケジュールを簡単に説明したいと思います。

委員会としてお集まりいただくのは、今の予定では今回で最後ということになります。本日御議論いただいたものにつきましては、調査改革部会の報告に一つの部として盛り込まれて、2月下旬以降に開催されます調査改革部会におきまして御審議をいただくという段取りになっております。御審議いただいた後に内容が確定するという段取りになります。

なお、内容を確定した後に、調査改革部会の報告とは別に、この委員会の報告資料として、事務局で何らかの形でまとめるということを考えております。それは、この委員会に当たりまして、古川町に出張いただいた貴重な視察の経緯もございまして、関先生、神野先生の御講演録もございまして。そういったものは今後の審議におきましても貴重な財産と思われまので、それらを資料としてまとめさせていただきます。何らかの形で印刷物にしたいと考えております。

それでは、中身の説明をさせていただきます。

前回は11月21日でございますので、かなり日がたっておりますが、今日は、そのときの中間報告の案からの変更点を中心に説明させていただきたいと思っております。

変更点と申しますのは、変更の経緯といたしまして4つございます。一つは、前回11

月 21 日のときに御議論いただいた内容を踏まえて直させていただいた点。それから、その後各委員から個別に御意見をいただいたことでもありますので、それを踏まえて修正をした点がございます。

おさらいということで、前回どんな議論があったということを簡単に申し上げると、資料 3 が前回の委員会の議事概要でございますが、議論の中身としては地域ブロックのあり方が中心でございます。出された意見は 5 点ぐらいにまとめられるのではないかと思います。一つは、「選択と集中」という内容がブロックの中の考え方であって、それぞれのブロックが頑張るということをやりはっきりさせるべきではないかという御意見。

2 点目に、ブロック間格差が生じた場合に、それをどうしていくのかという整理が必要であるということ。

3 点目は、ブロック内の拠点が果たして一つでいいのか、あるいは、拠点以外のところはどうか対応すべきであるかという点。

4 点目でございますが、拠点都市圏と産業集積、当時は拠点と言っておりましたが、その関係の整理が必要であるというのが 4 点目。

5 点目としては、この報告で国の支援のあり方、とりわけ一全総と同じなのか違うのか、その辺を整理する必要があるという御意見をいただきました。

委員会終了後に、委員から、地域ブロック、生活圈域とまとめさせていただいておりますが、その後に地域づくりの基本として「ほどよいまち」というのが出てくるわけでございます。その三者の関係をきちっと整理しておいた方がいいのではないかとということと、「ほどよいまち」という考え方ですが、地域振興に成功したところこそ、「ほどよいまち」に向けた発展を模索するというメッセージを出すことが必要という御指摘をいただいております。

さらに、他の委員からは、頑張っているところには支援をするということを明記してほしいという御指摘をいただいております。

変更の経緯の 2 点目は、部会の前に政府部内で調整をさせていただいたということです。いわゆる各省折衝ということでございますが、これにつきましては内容の変更というよりは表現ぶりを変えたということでございますので、説明は割愛させていただきます。

変更の経緯の 3 点目でございますが、12 月 25 日の部会で中間報告案を御議論いただいたということでございます。資料といたしましては資料 4 でございまして、1 ページ目でございますが、「『国土の総合的点検』全体について」ということで、ここで述べられておりますのは、地域づくり、国土づくりは住民主導で行うべきではないかという意見が幾つか出されております。

地域の自立・安定小委員会につきましては、3 ページ以降、太字で枠で囲ってございますが、この中におきまして、上から 3 点目ほどは、冒頭委員長から本委員会について概括的にコメントをいただいた内容を記載しております。

そのほか部会で出された当委員会に関するコメントといたしましては、4 ページの真ん

中辺で、ブロックの拠点というのは単数が複数かという同様の指摘をいただいたほか、「ほどよいまち」については、下から二つ目ですが、外国人を受け入れるか受け入れないかということですが、委員会の報告の記載によりますと開放的な考え方をとっておりますので、これについては事務局から御説明をさせていただきました。

最後のぼつで、「ほどよい」という概念は日本人に合う、保全と開発の調和が必要であるという御意見をいただいております。ただ、記述の仕方として保全系の話をもうちょっと書かれてもいいのではないかと御指摘をいただいたところでございます。

変更の経緯の4点目でございますけれども、パブリックインボルブメントでございます。現在取りまとめの途中段階のものでございますが、その中で、2, 3ご紹介させていただきますと、これは地域の委員会の部分だけでございますが、「二層の広域圏」につきましては、考え方としてはいいけれども、やや机上の議論ではないかという御指摘をいただいていることとか、「生活圏域」については、具体的な政策にどう落とししていくかということがこれからの課題ではないか、「地域ブロック」につきましては、東京以外では福岡に元気があるけれども、それ以外のところで雇用を生み出す経済力がついていないのではないかと御指摘をいただいております。

そのほか、「ほどよいまち」については、いろいろなものをバランスさせるというバランス論としては理解が示されるという意見が多かったのではないかと思います。ただ、具体的なイメージがわからないという指摘もございます。

その他のところでは幾つか指摘がなされておりますが、人口の配置というところにつきましては、東京圏の人口集中について、人口の中で完結するのではなくて、社会経済的な原因分析とか政策上の評価が不十分という指摘をいただいております。

長くなりましたが、変更の経緯は以上でございます。以上を踏まえてどう直したかという説明をさせていただきます。資料2になりますけれども、ポイントだけ簡単に申し上げます。

まず、4ページを開いていただきますと、ここは東京圏の人口の転入超過を分析したところでございますけれども、経済社会要因との関係が全く明記されていないということでございましたので、それに影響を与える雇用と地価の関係を明記しております。

具体的には、5ページにその図表があるのですが、下の図表4 - が今回新しく挿入させていただいた図でございます。上が東京圏への転入超過数を実線で示しておりますが、その下に東京圏と地方圏の有効求人倍率格差でありますとか地価の格差。これを見ますと、雇用、有効求人倍率格差と上の転入超過数が相関が見てとれる。地価とは最近は少し反対の方になっているということで、関係があるのではないかと御指摘をいただいております。短期的な経済要因が転入超過増に影響を与えているのかもしれないという分析を掲げさせていただきます。

それから、大分飛んでいただいて28ページになります。修正点は下線を付してございますが、28ページの下から4行目でございます。大都市の過密による交通問題、これは今後

とも取り組むべき重要な課題であるということで、続いて 29 ページに、下線で「過密による交通問題の悪化には、改善の兆しがみられる」ということで、これは政府部内の調整において、記述を改善するという趣旨で修正をしております。

30 ページを見ていただきますと、下から 3 行目に「地域の実状に応じて、防犯に配慮した犯罪の発生しにくい安全・安心」なまちづくり、ボランティアの取り組みと掲げております。部会でも安全・安心面の記述が少ないのではないかという指摘がありましたし、政府部内の調整でこのような記述を加えさせていただいております。

またしばらく飛んでいただいて、41 ページを開いていただきますと、ここが前回から一番大きく変わったところの一つでございますけれども、1) のところから申し上げますと、「都道府県を越える規模からなる『地域ブロック』」。これは上が「複数の市町村からなる」という説明があるのに対して説明がなかったので、わかりやすく記述を加えたということです。

そのすぐ次の「今後の国土を考える際の地域的まとまり」というのは、以前は「国土構造の単位」となっておりましたが、表現がかたいので、わかりやすい記述に直したということでございます。

1) の最後に、以前は地域ブロックの取り組みが道州制の「先駆け」になるという文章がございましたが、道州制の議論は昨今少し進んでまいったようでございますので、「先駆け」という表現はどうかということで、その記述をなくしております。

一方で、市町村合併につきましては 2) のところに位置を変えて加えさせていただいて、生活圏域の視点を入れた対応が期待される、これをここに入れております。

3) でございますが、地域ブロックのところ「民間部門において」、「投入されるよう誘導し」と加えたのは、国の役割を間接的なもの、支援的なものにはっきり位置づけるということで、後ろの修正と整合的になるように、ここの部分を変えております。

最後の 4 点目ですが、先ほどの委員からの御意見を踏まえて、まず最初に、ここは「誇りと愛着」ということがあったのですが、まずは「地域に対する帰属意識を持ち、安心して住み続けられる地域社会」にすることが重要で、地域に対する不満や批判が地域発展の原動力になるということもございますので、まずは帰属意識を持つことが重要ということで、そこは記述を変えさせていただいております。

その下でございます。以前は下線の一番下の部分はなかったわけでございますが、「ほどよいまち」を生活圏とブロック圏と関連づけております。地域づくり、「ほどよいまち」が一つ一つが生活圏との関係においては、「生活圏域において都市的サービスを互いに機能を分担合いながら提供する」。一方、ブロックとの関係は、「地域ブロックの拠点からの波及を受けとめる」。雇用面でもいろいろ確保されるということで、そうしたことが相まって二つの広域圏が形成されていくということを明記しております。

文章だけではわかりづらいと思ひまして、概念図を右上にかいております。図の左側が生活圏域と地域ブロックで、右側はその両者を重ね合わせて、なおかつ、それぞれのコア

となる地域づくりのところで、「ほどよいまち」というグリーンの丸を打って、そこで住民が帰属意識を持ち、安心して住み続ける地域社会をつくるという説明を加えて、生活圏域と地域ブロックとの関係を明記しております。

続きまして、46 ページでございます。地域ブロックのところの最初の「地域ブロックの経済的自立とは自給自足を目指すことではない」。実はこの後に財の移出入の記述がありましたが、わかりにくいということで、「自給自足を目指すことではない」ということで記述を簡潔にしております。

続きまして、47 ページでございます。最初の部分はかなり御議論があったところでございます。まず、重点的な資源の投入というのは、民間部門に投入されるように国が誘導するという関係をはっきりさせております。

それから、以前ここに「国を栄えさせる」という文言があったのですが、ブロック内の話であるということをはっきりさせるために、その部分の記述は削除しております。

それから、中ほどに下線を振った四つのパラグラフがございます。一番上は、拠点が必ずしも一つではなくて大規模から小規模のものまである。いろいろ拠点があって地域ブロックの発展に貢献する。

第2パラグラフ目は、地域ブロックからそれぞれ特色を高めて競争を行う。これが国際競争力を高めるんだという記述。

第3パラグラフ目は、「地域ブロック間で過度の不均衡が生じないように配慮する」ということで、ブロック間の不均衡が生じた場合どうするのか整理をした方がいいという指摘を踏まえた対応になっております。

第4パラグラフ目は、波及効果の例として、「意欲ある中小事業者には、そうした効果が及ぶ」ということで、波及の話をやや丁寧にしたということでございます。

47 ページの下から、過去の一全総と支援のやり方の比較をするという意味で相違点をクリアにした方がいいという御指摘を踏まえて、ここに類似点と相違点を書いております。特に重要なのは48 ページの「相異点」の4 番目でございますが、昔の計画、一全総の国の施策は、地域を指定して国の予算投入により社会資本や設備を直接整備するというのが中心だったのですが、今回の報告書の趣旨は、「既存の社会資本や施設の有効利用を前提とし、意欲ある地域の主体的な努力と責任で民間資源が活かされ、国が主に民間の労働と資本、更に情報を誘導するものである」ということで性格を明らかにしております。

続きまして、51 ページでございます。上の方にグローバル化とローカル化を対比して書いてあるところがございますが、ローカル化のところの説明です。「地域が保存していた文化の復興を通じて」云々でございます。ここは、わかりにくいという部会の指摘がありましたので、ローカル化の説明を加えております。

同じ51 ページの(6)の「産業集積」のところの下線を振っております。従来は「産業集積拠点」となっておりましたが、「拠点」を落としてあります。これはいろいろ御議論があったところで、地理的な拠点のみならず、場合によってはバーチャルなネットワーク

もあり得るという意味から「拠点」を落として、その意味するところを明確にしております。それに対応しまして、右上の「産業集積のイメージ」という図も、真ん中に「コーディネート機能」ということを入れて変更しております。

54 ページでございますが、上の「長期的な維持定着」ということで、従来型の産業集積の形成手法と異なるということで、働く人、家族が長く住み続けたいという環境が重要であるという点を加えております。

その下の「支援」のところですが、産業集積はアプリアリーに国が規模や業種を指定するものではなくて、それはさまざまであるという趣旨を明記しております。

54 ページの下からの「『ほどよいまち』をふまえた地域づくり」の点でございますが、ここは委員の指摘を受けまして、地域振興に成功した地域が必ずしもこの延長線上で発展するとは限らないという趣旨を入れております。

55 ページでございますけれども、先ほど申し上げましたように帰属意識がまず大事で、その結果として誇りと愛着を持ち、社会が実現するという関係を明確にしております。

その下の「都市と農山漁村で相互の役割分担を意識した交流」。これは部会の意見あるいは政府部内の調整を踏まえて記述を丁寧に行っているところでございます。

「ほどよいまち」のイメージ図として、まず最初に のところでバランスと持続というところを明記した文章を3行ほど入れさせていただいて、その下に「長期的に発展が持続するまち」というイメージ図を掲げております。

56 ページでございます。「バランスを持ったまち」のところで、上の方でございますけれども、いろんなバランスがあるのではないかということで、コミュニティーとアソシエーションのバランスというところをP Iの指摘等を踏まえて入れております。

その下のところでございますが、「大小を問わず好機を賢くとらえて地域振興に結びつけ」ということで、仮に成功したところであっても長期的発展の安定軌道に乗せていくことが重要であるという委員の指摘を踏まえた修正にしております。

57 ページでございます。一番上に「なお、その際も、自然環境」云々とありますが、「ほどよいまち」ということについて保全系の話が足りないというP Iの指摘もありましたので、それを踏まえて、自然環境など貴重な地域資源の価値が損なわれないように持続可能性が配慮されるべきであるという記述を明記しております。

その下のところですが、これは先ほどと同じように「ほどよいまち」と「二層の広域圏」の関係を明確にしたということのほかに、後段の部分でございますが、発展しているところも、つまりきがちなところも「双方が、『ほどよいまち』の価値を認識することが重要である」という記述を入れております。これは委員の指摘を踏まえたものでございます。

58 ページでございますが、 のところで、「多様な主体の意志が地域づくりに反映する」、あるいは「地域のことは地域で決め」という記述を入れてございます。これは部会のときに、総論の部分で住民主導の地域づくりという議論もございましたので、その指摘を踏まえて記述を加えております。

59 ページですが、最後のところです。「国は、意欲のある地域に対し、地域の主体的取組を前提とし、自立・安定に向けての各段階に応じた適切な支援を行うことが重要」。これは委員からの御指摘を踏まえて、国の支援ということを明記したものでございます。

非常に雑駁でございますが、以上で説明を終わります。

委員長 それでは、修正点について説明がありました。これについて御意見をいただきたいと思っております。

委員 私、この後別の用事がありまして失礼しますので、簡単に感想だけ申し上げます。

今回、最終の原案がまとまって、その中には、特に二層の構想というのが明確に打ち出されたのは大変嬉しいと思っています。特に地域ブロックという中で経済・産業の活性化ということを強調されているのは大変うれしく思っておりますので、第 部の「今後の方向性」というのが親委員会でも尊重されて、最終的に国土計画に移っていったら大変ありがたいと思っている次第です。

パブリックインボルブメントの方のご指摘で、二層のことは出ているんだけども我が国全体としてはどうするのかということが記述されていないのではないかとということがあったと思っております。これはこの委員会の仕事ではなくて、持続的発展可能な国土計画という方の小委員会ですとまとめられるのかもしれませんが、私の希望としては、この目次をずっと見てみますと、一番初めに前書きがあって、最後に「おわりに」というものがないから、できればそういうところに、この小委員会の答申を受けて、その内容が国土計画に反映されて実施される。そのことによって二層の構想というものが実現されることによって、我が国全体が欧米並びに発展しつつあるアジア経済圏に対しても十分に国際的に対抗できる可能性があるのであるということを書いていただけないかということでもあります。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

続いて、どなたでも結構ですから、御意見がありましたら。

その他、いかがですか。そっこのコーナーからずっと。

委員 前回休んでしまいまして申しわけなかったんですが、休んでいたものですから意見を述べる機会が少なくて申しわけありません。

今になりますと感想ぐらいのことになるうかと思うんですが、NPOという立場から言いますと、改めて何回かこれを読みますと、ボランティア団体とかNPOが住民主体の中の核をなしていくというようなことが随分記述としてはありまして、それが修正を加えながら少しずつ強まってきてはいるんですけども、NPOについての扱いをどうするかということが定まってない感じがあって、その迷いが大分出ているなという感じが率直に言っているんですね。ボランティアまでは理解できるけれど、NPOというのはどういうものとして扱っていいかということが、やはりちょっと理解が進んでいない面が出てきているのではないかと思うんです。

それは経済主体としてもとらえられるという面と、いろんな社会参加の道具としてとら

えられるという面さまさまあって、とらえにくいというのはどの場面でもそうなんです、他の白書とかいろいろな報告書の水準から比べて、もう少し踏み込んで、NPOに対する期待というんでしょうか。ちゃんとしたポジションを明確に置いていくということがあっていいのではないかということは感じました。

例えば50ページとか52ページの図がありまして、52ページの図は、最初の案を見ていろいろ考えることがあったんですが、今度見ますと大学の位置が変わっていたりして、やっぱりこっちの方がいいだろうなと思ったんですけども、こういうときにNPOという位置が入ってきて、特に私たちが今やっている運動では、大学とNPOが軸になった連携をつくって行政、企業の連携をつくるという実験も実際に各所で始まっているわけです。全国10カ所で始まって、都内だけでも4カ所ぐらいでやっていて、もう具体化する段階になってきていると思うんです。そのときにNPOをもう少し明確な位置に置けなかったかなと。文章では随分出ているんですけどね。なるほど出てるわというふうには思うんですが、感想的にはそんなふうに思いました。

委員長 今の場合は、例えば図表50で表現すると、大学……。どういう感じになるんですか。大学の横に、一つ独立した主体として六つ目が出てくるということですか。

委員 普通だと行政、企業、NPOと置くわけですけども、そこまでというのではなく、例えば大学と行政の間に置くとか、行政と大企業の下に置いておくとか、そういうところに置いてもいいんじゃないかなと思うんですけど。

委員長 ここは産業集積のところですが、具体的事例としてはどんなのが。今おっしゃったやつは、全国で10カ所程度。

委員 今、内閣官房室から委託金みたいなものが出て、実際には国土交通省の資金なんですけれど、大学によるまちづくりということで、例えば足立区の区役所とサポートセンターが組んで、中の商業部分とか何かを全部含めて、大学を誘致しながら、「働く」こと、つまりコミュニティービジネスですね。そういうものと「学ぶ」ことを連携させながらやっていくという委員会が正式に出ておりまして、それをコーディネートする立場としてNPOサポートセンター、我々が、行政と大学とビジネスをやっているところの間に入ってコーディネートを務めるということが既に始まっているんですね。それは一例なんですけれども。

ここにコーディネート役とか、前の案でも出ておりますけれど、そういう役割を果たしていったって、経済主体としてのNPOという位置を、今は大分前に出している段階というのが既に始まっているんですね。ですから雇用の面でもNPOに期待されていますし、それがコミュニティービジネスを自分たちが興していくということが背景にあって語られているわけなので、産業集積のところを出すのは不自然と思うかもしれませんが、どこかといえばこういうところとか、50ページは入れにくいかもしれませんが、そういうふうな思いました。

何が何でも入れたいというわけじゃないんですけど、例えばということで思ったんで

す。前の表だとボランティアの図表もあったんですね。これではちょっと見受けませんが、ボランティアが伸びてきたということを入れるんですしたらNPOをぜひ入れるべきであって、アメリカでも日本でもそうですが、9割ぐらいはボランティアというのはNPOのもとで動いていくということなので、もう少しNPOの位置を明確化してもらえたらということで、この段階ですから、このままでも十分結構です。

委員長 でも、そうおっしゃらずに、可能であれば入れるという。

産業においてもいろんな活動がありますよね。私も幾つかエネルギー関係のやつで。今も大学との連携というのをおっしゃったので、そこは事例を整理して……。

何か意見ありますか。検討した結果こうしたということであれば、反論があるはずだけど。

事務局 それほど深い検討をしたわけではないのですが、52ページの図表50の「産業集積のイメージ」で言いますと、NPOがこの中であるとすれば、アメリカのシリコンバレーなんかでは、ここで言う真ん中のコーディネート機能をNPO団体が主に果たしているというのも聞いたことがありますし、そういうコーディネート機能とか、実際に人と人が出会う場をNPOが提供するとか、そういう可能性が今後はあるかなという感じはいたしますけれども。

委員長 私も川崎でリエゾン協議会というのをつくっていますけれど、企業と行政と市民の協議会ですね。恒常的な組織にしようとしているんですが、今のところ2年間ぐらいの時限ですけれどね。

先ほど委員がやっているのもそういう……。官主導でできたという面はないわけじゃないんだけど、しかし、機能としては官だけではなく、純粹民間でもなくて、公益的なスタンスを持つ。そういう意味では性格づけとしてはNPOだと思うんですよね。そういう役割を果たして、それが産業の活性化も包み込みながら、地域の整備とか発展を大きな意味で目標にしているというのは出てきていますよね。その辺にも着目して、これは企業は外資系、中小、大企業とやたら丁寧に書いてあるけれども、もう一つそういった民間の公益団体を入れるということも考えていただきたいと思います。

では、ここは入れる方向で工夫するというところで。

委員 私どもも一昨日合併をいたしまして、今、失業中でございますが、この委員会で、私も何にもわからんのですが、委員の皆さんに山間地を視察いただいて、山間地の取り組みというものを理解いただいて、これからの中でも支援なり、いろいろな計画の中でも念頭に置いていただけるということで、大変意義深いものがあつたかなと思っております。

いずれにしても、国土審議会ということで、国土は均衡ある国土計画が日本の発展につながるわけですから、この委員会で地方の私が一言言ったことが通るわけではございませんが、最後に地方の支援も入れていただいておりますし、非常に勉強させていただいたし、委員の皆さんにも理解をしていただいたということに対しましては感謝をいたしておりますが、これからの社会で高齢者なんかの実態を見ますと、都会で過ごしにくい

というか、都会は便利がよ過ぎて、病院へ行きさえすれば面倒を見てもらえる。こういう社会がいいのかな、悪いのかなということで、地方へ行きますとそういうところではないものですから。地方の皆さんはそういうところへ行きたくないという意識で頑張るということが非常に多いですから、これからは、ここにも出ております自主自立というようなことを考えますと、人間も自主自立していく。保険をかけてるのだから見てもらうのが当たり前という社会環境をなくするためにも、こういう国土審議の中でも議論していただけたらと思っておりますが、いずれにいたしましても、いい勉強をさせていただきましたし、理解をいただいたと思っておりますので、これを参考にしながら、これからまた地方づくりに努めていきたいと思っております。

委員長 どうもありがとうございました。

では。

委員 ざっと変更点を拝見していて、先回のこの場で問題になった地域ブロックについての考え方は非常にわかりやすくなったと思います。何のこっちゃということはなくなったので、もちろんいろんな意見はあるにしても、これはそれなりに受け入れられていくんじゃないかと思えます。

ただ、地域ブロックとしてどうしようという話はいいとして、国全体とどういう関係になるのかという話が先ほどありましたけれど、P Iの指摘にもありましたが、地域ブロックというのはヨーロッパの中規模国にほぼ匹敵すると言ってるけれど実際にEUはどんどん統合化へ動いているのではないか。言われてみれば確かにそうなのですが、ここは説明の仕方の問題が結構あって、この委員会のターゲットが、今まで余りにも国に全体的にぶら下がってきたところを少し変えよう。それはどうやって変えていくのというところに議論が集中してきたので、逆にそこところが我々にとっても前提になっていた。当たり前であって、全体としてのある種統合的に動いているということのメリット自体は自明のことであると我々は考えていたので、表現上そういうことが余り出てこなかったのは事実だろうと思うんです。別にEUのような単位で経済なりを動かしていくということを否定しているわけではないわけですから、その辺は確かに書き方のことはあったかなという気はいたします。それが1点。

逆に、地域ブロックの方が非常にわかりやすくなった反面、もう一方の生活圏域の書き方、あるいは「ほどよいまち」というもののコンセプトについて、少し議論が抽象的であるというのが目立ってきたかなという感じはいたします。概念としては非常に魅力的で、何を指すのか、どういう条件が要るのかということは言葉としては書いてあるんだけど、少し踏み込んで具体的に本当に何を指すのか、どういうことを指すのかということになると、多少わかりにくいと感じる面があるかなという感じは確かにいたします。

一番象徴的にそれを感じさせるのは42ページの図表42ですね。これは上と下それぞれ説明してあって、重ねてあって、それは相互に関連するのであると。図の趣旨自体はわかる。相互に関連させるというふうに考えるべきものであるというのはよくわかるのですが、

重ね合わせた右側の図になったときに、実際にはそこで何が起きているのかというところが、そう簡単にはイメージできないんですね。図が非常に複雑になって、オーバーレイしたということだけはわかるけれど、具体的にそこに何を生み出そうとしてるのかというところは表現し切れているかなという疑問が多少残ります。

これは生活圏域の方ではないのですけれども、言葉として少し流れたかなと思うのは、例えば 51 ページの拠点都市の方ですけれども、ここでも趣旨としては生活圏と似たようなことを言っていて、アンダーラインの部分ですが、「地域が保存していた文化の復興を通じて」云々で、「人間の生活の『場』を再生する」という言葉が出てきますけれども、人間の生活の場の再生とは一体何であるのか、具体的にどういうことをイメージすればいいのとか、そういう抽象度の高い議論がかなり多いので、この段階でこの文章そのものをどうこうするのは難しいようにも思いますので、これをさらにこの小委員会の報告書として何らかの形でつくり上げるとなると、そんな段階である程度の補足なり説明なり、そんなことがあってもいいのかなという気はいたします。

先ほどの地域ブロックはわかりやすくなったという話との対比で言うと、これも P I の指摘にもありましたが、「生活圏」という言葉は新全総以来あるではないか。特に三全総のときは物すごく強調したわけですがけれども、ああいうものに対してどういう関係にあるか。似てるけどここが違うというあたりをもう少しはっきり出してもよかったかなという気がします。

ただ、そうすると、かつての生活圏なり定住圏とか、ああいうのはかなり具体的な政策イメージを伴ってつくられた計画だったので、これをやりますと書いてあったんだけど、今回は逆にそういうことが言いにくい。言ってしまったらおしまいという、それは国全体で決めるべきものじゃないですよ、皆さんが決めてくださいねという話なんだから、余り言っちゃいけないことなのも事実なんだけれど、そこをある程度説明しないと、かつてはワンパッケージでいろんな仕掛けを提示して、それでつくりましょうとやっていたのを、今度はそうではなくて、考え方はアイデアを出しておいて、それで皆さん考えましょうというふうになっているわけだから、その辺の違いをもう少し丁寧に理解していただくという工夫はあってもいいのかなという気はいたします。

そんなところです。

委員 2、3点申し上げますけれども、今見ておられたのは図表 42 ですか。41 ページから 42 ページにかけて。これは広域圏と地域づくりということの関係を図であらわすということで、確かに見やすくなったと思います。さっきのパブリックインボルブメントで、地域ブロックとかいうことがあったときに、「地域」という言葉に非常に広い意味があって、E U みたいな地域統合から、ここで言っている地域づくりまでいろいろあって、非常に小さいところから非常に大きい範囲までいろいろあるものですから、一人一人の持っている言葉のイメージはかなり違うんですね、「地域」という言葉が。大学の授業でも、地域経済論といったとき何の話をするのかというのは一番難しいというところがあるんだ

ろうと思うんですけど、そういうところを踏まえると、ここでは「地域ブロック」という言葉を使いながら、最後に「『ほどよいまち』をふまえた地域づくり」ということで、現場からつくっていきこうということを強調しているところもあるので、その辺をいろんなレベルで考えているということが、この図になると一応視覚的なイメージがとられるんじゃないかというふうに思います。

ちょっと思いましたのは、47ページのいろいろ線が引いてあったところ。拠点形成についての基本的考え方。線が引いてあるところが四つに分かれていて、そのうちの2番目。

「地域ブロック内部で他地域との差別化を図って健全な競争を行う」。その前のページにも「健全な地域間競争」という言葉が出てくるんですけど、「健全な」という言葉は前からあったんですけど。「健全な」ということは、逆に「不健全な」ということもあるわけですね。

財政学なんかでよくやる議論で、OECDなんかでも租税競争というのがいいか悪いかという議論があって、いわゆる減税競争になってはまずいという議論があるわけです。それを一番大げさに言うとタックスヘイブンみたいなやつがあって、要するに減税競争になってしまって公共サービスが過小になってまずいという議論は地方財政論なんかでよくやっているわけですけど、そういうのは多分「健全な競争」とは言わなくて、まずいだろうという議論はあるんですが、他方で最近の地方分権の話になってきますと、地方債の発行の許可もなくそうとかいう議論になってきますと、だんだん自由化が進んでいったときに、特に企業誘致の関係で、そういう競争というのが、それはかなり従来型の地域政策かもしれないけれども、しかし、「健全な競争」と言ったときにどういうものをイメージしているのかということがあるんじゃないかと思います。しかし、「健全な」を取っちゃうと、何をやってもいいのかという話になっちゃって、これもまずいので、その辺は含みのある言葉かなというふうに思って伺っていたというところがございます。

全体としては、これまでの議論を踏まえているような意見が入って、意外と言っては失礼なんですけれども、まとまってバランスがとれたかなと僕自身は感じております。一番の大きな印象はそういうところであります。

以上です。

どうもありがとうございました。

では。

委員 いろんな御意見が出た中で、それを本当にうまく取りまとめて、今後の国土政策に対して非常に重要な方向性を出しておられるとは思うんですけども、私は人口のことを専門でやっているものですから、人口減少社会のインパクトというものがどのくらいここに意識されているかということが、ずっと議論を聞いている中でもそうだったんですけども、最後まで気にしていた点であります。

率直に申し上げまして、恐らく皆様方が考えているよりも私の方が人口減少社会のインパクトに対する評価が厳しいというのが私の判断でありまして、そのあたりがまだ……。

それは人それぞれの考え方ですから、今後どうなるかもわからない話ですし、そういう部分もあるんですけども、私にはそういうふうに思えるところがあります。

というのは、地方の県でも今、合計特殊出生率が 1.5 とか、そういうあたりでありまして、全国は 1.3 とか、さらに下がるかもしれないという話なんですけれども、これは 1 世代 25 年か 30 年で人口が 4 分の 3 になっていくという話なわけですよ。出生の方は出生の方でそういう状況で、さらに今後多産少死時代に生まれた、人口転換世代なんていうふうに言いますけれども、これはベビーブーム世代も含むわけですが、誤解されがちなんですけれども、これはベビーブーム世代だけでなく、その前にも相当多産少死世代というのがあります、それがいよいよ死亡する時期に差しかかってくるわけですね。それが死亡率の上昇ということにつながって、つまり、自然減のファクターというのが出生の部分も死亡の部分もダブルで今後きいてくる。それが地域にいかにか重くのしかかるかということが私などは心配なわけですよ。

具体的にどういうふうに影響が出てくるかということですけども、農村は、私は悪いことばかりでもないなと思うところがあって、こんなことを言っているのかどうか分かりませんが、一つは人口が少ないこと、そして人口の減少になれている。それから人口が減って農地が集約されたり、それによって大規模化されるとか、いろいろな方向性があるわけ、農村というのは、そもそも人口がたくさんいなきゃいけないところがないところですから、それはそれで何とかやっていく方向性というものもあるのだらうと思います。

心配なのは都市で、特に私がこのところ何回かこだわった中小都市のところ非常に気になります。ここ何年か、まだ自然増のプラス要因というのがあって、それは死亡する数がまだまだ少なかったというのが一つの要因なんですけれども、自然増のプラス要因がわずかながらあったので、昨今人口流出が始まっていたり、そこまていなくても流入がほとんどとまっていたりという点が中小都市で非常に見えにくくなっていたという部分があります。それが自然減になって一気に表面化していく可能性があるわけですよ。

そうなってくると、都市というのは、つらつら思うに、日々新しいものが生まれるとか、お店であったり文化であったり、そういうものが生まれるということが必要なわけで、つまり流動性というものが重要だらうと思うんです。都市規模というストックも大事ですけども、人口流入というフローが絶えずあることが都市性の維持や都市の魅力にとって極めて重要だらうと思うので、人口が減っている都市というのは、それだけで雰囲気的に魅力が失われるということがあると思うんです。

そういうことで、私は救える中小都市は何とか救っていかねばいけないんじゃないかという考えがあって、県庁所在都市以外にも一つか二つそういうところがあればいいのかなということも考えるんですけども、そういう誘導はなかなか難しいだらうということもあるので、それならそれで別の考え方も必要なのかなということを思った次第であります。

以上です。

委員長 お願いします。

委員 前回 11 月に議論したときに地域ブロックの話に終始してしまいまして、後半の生活圏の議論がほとんどできなかったということで、その後、「ほどよいまち」を中心にして事務局の方々と意見交換をさせていただいたわけです。

きょうは生活圏の方を中心にお話ししますと、3 点ほどお話ししたいんですけども、一つは、41 ページの 4 ) の、愛着と誇りというよりもむしろ帰属意識なのではないかということをお願いして、それは先ほど事務局からも御説明がありましたように、不満を持っているという帰属意識も重要だろうというのは、大都市の郊外などで、いきなり愛着と誇りと言われても生まれてこないところが、まずは自分の住んでいるところに帰属している - 埼玉都民みたいな発想ではなくて、自分の住んでいるところに帰属しているという意味で申し上げたわけです。

これに對しまして部会で一つ、愛着と誇りに関してのコメントがあるんですけども、資料 4 の 2 ページの真ん中あたりの恐らくゴシックで書いてあるところですか。愛着とか誇りというのをもう少し前面に出せという御指摘なのかどうかというのがこれだけだとわからないので、教えていただきたいというのが 1 点です。

二つ目は、先ほど委員の方からも御指摘がありました過去の定住圏などというものの類似点、相違点を、地域ブロックの方では書かれておりますので、簡単なものでもいいので、あった方がいいのかなと私も思いました。相違点の方では、具体的な政策をどうのことではなくて、先ほど委員がおっしゃったように、地域の創意工夫を生かした方向で地域が多様な選択をしていくということが大きく違うんだというようなところが入ってくればよいのではないかと思います。

三つ目は、私が一番気になっていることなんですけれども、41 ページの 4 ) の最後の下線が引いてあるところです。「地域ブロックの拠点からの波及を受けとめることで」ということなんですけれども、これは、地域ブロックの稼ぎ頭があって、そのおこぼれを受けとめるということなのか、あるいは、プラスの波及とマイナスの波及と両方あると思うんですけども、その辺をもう少しはっきりさせてもいいのかなと思っている点です。

あと、私が思いますのは、生活圏の方がどちらかというと受け身の態勢になっているという印象が非常に強いんですけども、先ほど委員から御指摘があった人口が減少してくる局面になってくると、実は生活圏の方が地域ブロックに対して競争力を与えるような局面というのが出てくるんじゃないか。生活圏がしっかりしていることが地域ブロックの競争力を下支えしてくるということになってくるのではないかと私は思うんですけども、そういう積極的な意味を込めて自然環境の保全というものを取り上げてはどうだろうか。生活圏で自然環境がしっかり保全されていることが、ひいては地域ブロックに競争力となっていくというような、良好な環境があるということが重要であるということが含まれていてもいいのではないかと思います。

それが若干出ているかなと思われる箇所もあるんですけども、一つは 51 ページの下線

の引いてあるところですね。「人間の生活の『場』を再生するなど」とか、こういうところが重要であるというのとか、54 ページの一番上のところですね。「長期的な維持定着」のところで、「そこで働く人とその家族が地域で長く働き住み続けたいと感じられる居心地の良さ」。これは生活圏の方で提供していくことで、この中にも自然環境が含まれているというふうにもう少し積極的な意味で盛り込んでいって、57 ページの一番上の記述ですけども、「地域資源の価値が損なわれないよう」というマイナス面をなくすという表現ではなくて、こうしたものが守られることがよりプラスの意味があるのだというふうな表現にすることによってバランスをとっていくと、もう少し全体がまとまるのではないかと思います。

以上です。

委員長 どうもありがとうございました。

幾つか指摘されましたけれども、私も一言個人的に申したいと思います。

地域の自立と安定というタイトルで議論してきて、最終的なアウトプットがこのタイトルにこたえるのかなということを変えて考えると、こたえていない面もあるという感じするんですね。「自立」というのは恐らく、経済的な自立とか、産業的な自立とか、あるいは財政的な自立とか、そういうことを指していて、「安定」は委員が言われたような人口の安定に象徴されるような概念なんだろう。そうすると、どういう姿が自立と安定の姿かというのはそれなりに描いたと思うんですが、どういうふうになればそこに到達できるのかとか、その社会が維持できるのかという具体的な方法はまだ十分に書き切れていないという感じがするんです。

特にこういった圏域論というのは新全総以来あったとも言えて、今日の圏域論は、国と地方の関係がかなり変わってきているという御指摘もありましたけれども、そうすると、例えば地域と言われるのが、合併された自治体であったり、都道府県であったり、あるいはその連合体である。そういうところが自主的に政策を立案、あるいは条例をつくって政策を実施するとか、その裏づけになる財源を「三位一体改革」等を通して確保して、その財源を使って活動する。そのことが具体的な政策ツールになって、民間あるいはNPOとの関係の中で自立した地域をつくる。そういうことが想定されるというか、そういうふうになるんだろうと思いますが、それを可能にするような条件ですね。それはどの程度地域が権限を持ったり財源を持ったりすることなのか。その辺が描けないと、国の補助金を当てにして自立と安定を図るのか、あるいは、まさに自主的な政策展開によって自立と安定の社会に到達できるのか、そこがはっきりしない。

まだここは今のよう手段というのは試論的なところがあるので、場合によっては次のステップで幾つかのタイプですね。完全に分権化が進んで、国はほとんど政策的な関与をしないで地域にゆだねるというタイプから、それへ向かうんだけど、まだ国の役割として、全国的なバランスをとるとか、将来的な政策を推進するとか、そういう役割が残るという形態から、幾つかの国と地方の関係のパターンを整理して自立と安定社会に至る道

筋というものを考えていく必要があるのかなど。それがないと、これはいいけれどもどうやってやるのかということに十分に答え切れないのではないかという気がするんです。

これがどのくらい具体的な次の政策、国土計画になるのかわかりませんが、実際に使われる政策として形をとっていくのかというのは私もわかりませんが、それまでの間に今のようなことをやらないと、将来像を描いたということに終わってしまう。どうやって将来像を実現するのかということが具体性に欠けているのかなというふうに感じました。それは課題ということになるのかなということも感じています。

特に人口についても、我々は人口問題研究所の予測値を前提とするわけですが、考えてみればこれは人為的に変わり得るもので、地域的な差異もあるので、そのことを安定の指標とするならば、どういうローカルな社会システムなり政策展開の中でローカルに人口問題を解決するような手段あるいは政策があり得るのか、そういう議論も要るのかなど。オールジャパンの話と地域の話は違うということもあり得ると思うんです。

その辺の、総じて言えば国と地方の関係で、地域の役割をもっと鮮明に出して、国は権限移譲なり、あるいは側面サポートするということですが、その関係を幾つかのパターンに分けて提示してみるとか、その選択にかかわる議論を起こすとか、三位一体は三位一体でどこかで決まってくるだろうということを受けて詳細を書き込むという受動的な国土計画ではなくて、もう少し積極的な働きかけをするという姿勢があってもいいのかなということを感じました。

事務局 生活圏について幾つか御指摘がありましたので、少しレスポンスをしたいと思います。

一つ、定住圏との関係ですが、これは委員会の場でも表を示して御議論をいただいたところでございますので、何らかの形で報告書の中に、置かれている状況の違いも含めて明記したいと思います。

もう一つの点は、逆に委員に質問なのですけれども、これまで生活圏を議論してきた文脈というのは、41ページに集約されていますように、以下のような文脈であったと思います。人口が減っていく中で、それぞれの市町村単位では都市的サービスを維持していくことが非常に難しくなるので、やや受け身で、何々を維持するという方向での書きぶりになっておりますけれども、何とかそこで都市的サービスを維持するためには、中心的都市の人口規模も小さくなっていくので、機能分担、相互補完でやっていくしかないという、割と差し迫ったタッチで書かせていただきました。逆に攻めていく方は、それぞれの生活圏を構成する地域づくりの基本というところで、例えば56ページ。図で言うとグリーンの丸がプラスの方向を放つということなのですが、56ページの「地域資源の活用による自助」の、先ほど下線で加えた前のパラグラフで、「地域に内在している伝統、技術、文化、自然、景観などの地域資源の中から価値のあるものを発見し、磨き上げ、伸ばしていく」という、それぞれの地域づくりというところでは前向きな記述になっていまして、自然環境という資源を生活圏域の中で機能分担、相互補完するという発想はどういうふうに整理し

たらいいのかというのがわかりにくかったので、もうちょっと踏み込んで教えていただければと思います。

委員 済みません、ちょっと言葉が足らなかった。先ほど生活圏域の中で攻めの姿勢を持つということを申し上げたかったのではなくて、地域ブロックとの関係のことなわけですね。生活圏の方でしっかり守りの姿勢を固めておくということが、地域ブロックの競争力の足を引っ張らないばかりか、そういうことができていることが他の地域ブロックに対しての競争力になっていく。つまり、限られたぎりぎりのもの、持っている人口規模にしる、自然資源にしる、そういうものを上手に使っているというか、バランスよく使っている生活圏に支えられているということが地域ブロックの強みになってくるんだ。そういう意見があってもいいのではないかと思ったわけです。それは先ほど委員が御指摘された42ページの図表42ですね。これで二つ重ねるとどうなるんだという話のときにきいてくるのかなと思ったわけです。

実は私は、生活圏と地域ブロックの関係というところに「ほどよい」という概念を当てはめたらどうかというのが、最初にこの図をかきながら考えたことだったんですけども、全体の意向として生活圏の話として「ほどよい」を盛り込みたいということで、そういう形にはなっていないので、その点、生活圏と地域ブロックの関係というのがまだしっかり定義されていないわけです。そういう意味でも、生活圏の方から地域ブロックへの働きかけ、生活圏を守っているということが働きかけだというようなことを申し上げたかったわけです。

委員 生活圏の話でもう一つ気になったのは、部会のコメントの中で、「ほどよいまち」という概念については外国人を受け入れない考え方かという疑問が出ている。別にそういうつもりではない。当然この場ではそうだと思うんですが、確かにここを読むと、51ページの上の方に、これは拠点都市のイメージのところに出てきて、恐らくこのコンセプトは、むしろ逆に生活圏の「ほどよいまち」のコンセプトに対応するような気はするんですよね、あるべきとしては。55ページ以降を読んでいくと、昔からある伝統的なコミュニティをやはりすごくイメージしてしまう。事実上はそういうことをかなり基礎としてまちづくりが動いていかなきゃいけないのだろうとは思いますが、それは必ずしも排他的なターゲットではない。

せっかく(3)の、58ページの真ん中に「多様な主体の意志が地域づくりに反映する仕組み」というのが出てくるんですが、ここに出てくる「多様な主体」というのは何かと見ると、基本的にはその地域の団体とか、個人とか、そういうものなんですよね。これは理屈として外からの人たちを排除すると言っているわけではもちろんないのだけれども、ここにもう少し積極的に、地域のオープンさ、何がしかそういうことを確保する必要があるということを書き加えてもいいのではないかという気はいたします。その辺が、一方ではもちろん外国人というようなことにもなりませんけれども、さらに言えば、日本人であっても、その生まれ育ちの者でないと受け入れてくれないというのが現実にはいっぱいあ

って、でも、いつまでもそれをやっていたらだめよと。地域づくりを考えていくにしても、積極的に取り込むような意識も必要だし仕掛けも必要ですよというニュアンスのことがあるといいかなという気はいたします。

委員 先ほど、委員の言われました、いわゆる自然環境の位置づけといったところについて、例えば55ページの(1)の最後ですね。「ほどよいまち」を語り始める前の段落です。「例えば……」というところ。ここが、交流人口を重視する地域ということを考えて、最後のところに「歴史的な町並みや美しい自然景観を保存し地域の魅力を高めて交流人口を増やす地域など多くの選択肢がある」。こういったところは地域づくりの視点ということ語られているわけですが、さっきの話になりますと、地域づくりといったときの「地域」というのは当然地域ブロックも含んでるわけですね。要するに地域ブロックというのは広域圏だと言っているだけでありまして、それは地域の一部ですから、地域づくりというふうに広く言った場合には地域ブロックも含むものとして考える。生活圏域ももちろん含まれる。そういう図になっていた。

42ページの図も多分そういうふうになっていたと思うんです。地域づくりといったときには、小さい話だけをしているわけじゃなくて、全体を含んで、赤といますか、地域ブロックまで含めた全体を含めて語っているわけですから、55ページに戻って、最後の「例えば……」という4行。こういった選択肢があり、それが地域ブロック - 地域ブロックと言っているかわかりませんが、地域ブロックとしての魅力を高めることにも貢献するとか、競争力という言い方かわかりませんが、とにかく魅力にはなると思いますので、地域ブロックレベルでも魅力を高めることに貢献していくものであるというふうに言うとながってくるんじゃないかと。つまり、現場から地域全体をつくっていきこうということが、下からというのは変な言い方ですけど、そういうことから入ってくるんじゃないかというふうに思ったわけでありまして。それが1点。

それから、先ほど委員長から三位一体の話が言われたんですけど、僕も財政のことをやっている関係で調べたりすることがあるんですが、国土交通省の皆さんは御存じかと思えますけれど、三位一体の改革というのは人によって考えている中身がみんな違うんですね。

つまり、実際には、いろんな省庁の交渉の結果、先ほど委員長が言われたように、地域に自由な財源が行くということを重点に考えている人もいますが、そうではなくて、国がやらないのであれば財政再建に貢献しようと考えている役所も当然あるわけですね。そういうことで、平成16年度の予算はこれから国会でやるわけですが、見ると、公共事業関係の補助金をばさっと削って、その部分は財源措置をしないということで、一部はまちづくり交付金ということになっていましたけれども、大部分は財源措置をしない。つまり財政再建に貢献しようという方向に持っていったわけでありまして、どちらかというと自由な財源をふやすというのではなくて、事業のスリム化という方に重点が置かれているわけですので、三位一体も、ここで三位一体に触れることはないと思えますけれども、

余り積極的な地方分権の財源確保というところにはならない可能性もあるというところが地方の側から言うと深刻な問題なのだろうということで、最近では自治体の側でも予算編成がなかなか大変であるということも伺っておりますので、その辺は、この場では何とも言えませんが、かなり深刻な問題としてこれから出てくるのだろうと思います。

事務局 今の前者の55ページの「ほどよいまち」のところ、生活圏域、地域ブロックとの関係などを整理するという話なのですが、書きぶりはともかくとして、「ほどよいまち」の中身を説明した後に、57ページの真ん中辺に、こうして実現する「ほどよいまち」の一つ一つが生活面では、経済面ではという形で、きょうの議論の前の時点での整理をここでさせていただいています。

ただ、先ほどいろいろ御指摘がありましたように、「ほどよいまち」は地域ブロックの拠点からの波及を受けとめるだけなのかと。この辺のコンセプトは、きょうの御意見を踏まえて整理してみるのも一案なのかなと思いました。

委員長 最終的には具体的にどういう施策がとられるのかということにかかわるので、文章表現をどう書くかというのはぎりぎりやってみようがないといえましょうがないんですけれど、誤解のないように文意をはっきりさせるということはしたいと思います。

それでは、急に振られても困るかもしれないけれど、全体、修正についての説明を受けて議論をしているんですが、地域ブロックと「ほどよいまち」の関係とか、人口減少をどうとらえるとか、いろいろ意見が出ました。全体の感想でも結構ですが、何かコメントがありましたら。総括的で結構です。

委員 別の案件と重なってしまって、おくれて申しわけありません。

事前にお送りいただいて読ませていただいて、難しい課題をうまくまとめていただいたんじゃないかと思います。

恐らく少し議論になったと思うんですけれども、「ほどよいまち」づくりを具体的にどうやっていくかというのが難しい課題だなというのが1点。

もう一つは、やや超越的な話になってしまうんですけれども、理想論とか、きれいな絵をどうかくかということと、現実的な課題として、過疎化が進んでいたり、集積になるコアは何を見つけたらいいのかというのがよくわからない地方であるとか、そういうところに対して一体何をどうしていったらいいんだろうかというのを考えさせられたと言うと他人事のように申しわけないんですけれども、実際問題としては、住み心地のいいまちで、環境もよくて、売りになる産業があって、そこから経済的なリターンもきっちり入ってきてというのが理想的なのだろうと思うんですけれども、そうでない、あるいはそうするのが非常に難しい地域も現実的に存在しているということを踏まえたときに、環境か産業かという二者択一という発想は余りにも貧困だと思うんですけれども、そのときにどういうバランスをとって、どこまでやっていくのか。しかもそのときに政策がどうかかわってくるのかというのは非常に難しい問題で、私がわざわざ申し上げるまでもないと思うんですけれども、そこがやっぱり書きぶりとしては非常に難しいものになっているというのが実

感の感想でございます。

以上2点は感想ですけれども、経済学者としての、修正意見ということではないんですが、コメントを申し上げますと、ある程度産業がうまく回っていくためには、ここに強調していらっしゃるように産業の集積が必要で、そのことと「ほどよいまち」づくりとか環境に優しいとかいうのが、残念ながら完全には一致しない。むしろマイナスになる部分が大きくて、もちろんプラスに働いて両方がうまく回っていくような技術なり、例えば観光資源であるとか、そういうものがある地域はいいんですけれども、ない地域の場合に、実はその二つが必ずしも一致しないですね。

そのときに産業の集積をどこまで国としてプッシュするかというのが非常に難しく、そこで一つの、逃げ道というわけではないんですけれども、解決策が、ここに提示されているような、ある種の知的資本ですね。知的な環境をつくることによって、環境問題であるとか、住み心地を阻害しないような形での集積をつくっていくというのは、知的な資本をいかに蓄積していくかということだろうと思います。

その観点から言いますと、知的資本を集積させていったときに、果たしてきちっと雇用が確保できるのかとか、その辺がやはり難しく、できればその辺を施策としてどういうふうに具体化させていくかというのを考えていただければと思います。

感想めいたことで申しわけありません。

委員長 ありがとうございます。

大体よろしいでしょうか。

これはいつまでにまとめるんでしたっけ。

事務局 部会の日程も2月下旬でございますので、文案は1週間以内に固めさせていただきたいと思います。

委員長 それでは、今出た御意見で修正するべきところを加筆修正するというので、最終的には私に御一任をいただいてまとめたいと思います。議論すれば必ず新しい意見が出るということで、課題が尽きない、非常に奥の深いテーマだというのがよくわかってきましたが、一応今の段階で整理をして部会に報告しなければいけないということで、そういう格好でまとめさせていただきたいと思います。

そういうことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員 まとめていただくということになりますと、全体的には人口の多いところで効率的に進めるという計画なんですけど、先ほど委員も言っていただいたように、面積とか、効率の悪いところですね。悪いことを十分に念頭に入れて、国土計画ですから、国土全体が先ほど言いましたように均衡あるようにしてもらわなければいけないわけですから、そこをどうするかということで、三位一体改革も地方切り捨てになることは目に見えておるものですから、私のところの知事が知事会長をしておって三位一体に賛成しておるので、それは間違っておるんじゃないかと。地方に税源移譲といたって、税が出たらんわけです

から、やっぱり交付税が何かになるんですが、それは別といたしましても、日本全国の大  
半が山村で過疎化しておるわけですから、面積というものも十分配慮して、その面積はど  
こが守っていくというと、その地方の人でなしに、人のおらんところの面積というものは  
国がしっかり守る必要があるだろう。それが環境だろうと思っておりますし、水資源とか、  
いろいろなもので大きな役割を果たしておりますから、見直しの中では環境、水資源とい  
うことを十分入れていただいておりますし、お願いをいたしたいと思っております。

委員長 全体としてパイが小さくなる中で、もちろん財源の再配分とか富の再配分とい  
うことは必要だけど、再配分の程度が変わってくるとか、それに伴ってやり方も変えなき  
ゃいけないということが本質的にあって、そこをクリアにしないと、従来のままの「均衡  
ある発展」という言葉を使うと、従来の姿が将来も続くという誤解を与えることになるん  
ではないか。それは一つの基調だと思うんですね。

その上で、しかし、国土計画をなぜつくるかといえば、今、委員がおっしゃるように、  
競争を煽るというためにつくるわけではないので、その中で国土全体の発展なり、それぞ  
れの役割を生かすということはどう実現するのかということがテーマになる。ただ、大き  
な意味での環境の変化というのも基調として書くということは重要なだろうと思います。

それでは、これまで水面下あるいは水面上で応酬してきたことがきょうも少し出ました  
けれども、それを包み込みつつ報告としてまとめるということにさせていただきたいと思  
います。

最後に局長に御挨拶いただいておりますので、よろしく願いいたします。

#### 国土計画局長挨拶

国土計画局長 地域の自立・安定小委員会を終えるに当たりまして、一言御挨拶を申し  
上げます。

委員長初め委員の皆様方におかれましては、昨年7月の委員会発足以来、夏休み返上で、  
また、古川町 - 現在は飛騨市 - への現地視察等を含めまして熱心に、また活発に、9回に  
わたる御議論をいただきました。また、会議以外の場でもいろいろ御教示いただきまして、  
本当にありがとうございました。

この委員会では、今後の人口減少等の中で、広域的な連携等によって暮らしに対する満  
足感を高めるとともに、自立・安定した地域社会というものを形成する観点から、現状と  
課題及び今後の方向性について御審議をいただき、報告をまとめていただくというこ  
とでございます。

これを含めて三つの小委員会がございます。委員会の報告は、調査改革部会の報告に、  
現在のところ三つのパーツとして盛り込まれるということで考えております。盛り込まれ  
た上で部会で審議をされることになっております。ただ、今、いろいろ御意見をいただき

ましたように、国土計画のそもそもの意義と役割というようなお話もございました。そういった点につきましては、まさにこの委員会の報告を受けたものが部会報告に加わっていくというふうに考えているところでございます。

その先でございますけれども、今回御提案をいただきました基本的方向を十分参考にしながら、国土政策の基本方向の具体化に向けた検討が行われることとなります。その過程におきまして、また先生方にいろいろな形でお世話になる機会が多くあろうかと思っておりますけれども、何とぞよろしく御協力を賜りますようお願い申し上げます、御礼の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

委員長 それでは、私が話すことになっていますが、もういろいろ申し上げたので、最後に、途中で古川町にお邪魔させていただいて、いろいろ勉強させていただいたのは、私にとっては非常に大きな思い出になりました。その節はどうもありがとうございました。

皆さんも、活発な御議論をどうもありがとうございました。

では、これで終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。

閉 会